



被災家屋等の解体及び撤去に要した費用の償還申請書（個人・個人事業者）

令和 年 月 日

久留米市長 宛

私は、令和5年7月大雨により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上支障が生じたため、既に解体及び撤去しました。

つきましては、当該被災家屋等の解体及び撤去の費用について、民法702条の規定に基づき、負担していただきますよう申請します。

申請者（解体・撤去工事の契約者）※枠内を記入してください。

申請者	住所1	〒		
	フリガナ氏名	実印	電話	自宅（ ）－ 携帯（ ）－
	生年月日	(明・大・昭・平 年 月 日生)		
家屋等所有者氏名		申請者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
代理人	住所2	〒		
	フリガナ氏名	印	電話	()－
	申請者との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 兄弟 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
連絡先	※決定通知等の送付先になります <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 代理人と同じ			
	住所3	〒		
	フリガナ氏名	電話	()－	

記

被災家屋等の概要 ※枠内を記入してください。

り災場所	久留米市 (アパート、ビル等の場合、名称)
所在地番	久留米市
家屋等の種類	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> 分譲マンション (名称) <input type="checkbox"/> 賃貸・寮・社宅 (名称) <input type="checkbox"/> 事務所・店舗・作業所 <input type="checkbox"/> その他 ()
り災証明書	<input type="checkbox"/> 有⇒(り災証明書番号：) ※全壊のみが対象 <input type="checkbox"/> 無⇒(被災証明書番号：) ※被災証明書の場合は、解体前に市の調査が必要であり、その結果、 <u>償還の対象とならない場合があります。</u>
解体前の家屋の状況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊していた <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせていた <input type="checkbox"/> 家屋等の倒壊による人的物的被害が生じるおそれがあった <input type="checkbox"/> 損壊により、家屋等の利用が困難な状況にあった <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他敷地内の損壊物・状況 ()
家屋等の権利関係	(1) 共有者 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (名) (2) 区分所有 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (3) 権利関係 (賃借権、抵当権、根抵当権等) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (内容・権利者) 解体及び撤去に関する権利者の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

契約日	令和 年 月 日
家屋を解体 及び撤去した 業者	業者名 _____
	所在地 _____
	電話番号 _____
支払金額 (消費税込)	円

償還申請に係る同意

償還申請を行うにあたり、以下の5点について同意します。

- 1 本申請書及び添付書類に事実と異なる記載があり、それにより久留米市の損害が発生した場合には、申請者が責任を持って賠償すること。
- 2 償還の対象となるのは、原則り災証明書にて全壊と判定された家屋等または、被災証明書の交付を受け、市の認定調査により「全壊」と同程度以上で、生活環境保全上の支障があり、解体が必要と認められた家屋等の全部を解体及び撤去を行った場合であること。
※単に家屋の一部を解体した場合は、対象となりません。
- 3 上記被災家屋等の解体及び撤去に関して久留米市が申請者に支払う費用は、久留米市が算定した基準額に照らし、上記被災家屋等の解体及び撤去のため必要と認められる費用に限られること。
- 4 上記被災家屋等の解体及び撤去に関し、関係権利者その他の者との紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- 5 久留米市が、上記被災家屋等の解体及び撤去の費用を支払うため、解体及び撤去を行った上記被災家屋等に係る権利関係、固定資産税の評価及び賦課に関する情報を閲覧・照会すること。

(注記)

- 代理人に委任する場合は、委任状に実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。
- 申請の際に、運転免許証など本人確認ができる書類の確認・複写をします。
- 申請者が所有者と異なる場合は、所有者の同意が必要です。

申請者 (自署)

実印

【事務処理欄】 以下記入不要

管理番号			受付日			受付者		
添付書類	申請者確認 (本人・代理人)	身分証明書	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他 ()					
		代理人	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 所有者の実印押印					
	必須	<input type="checkbox"/> り災証明書 (写) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 登記事項 (建物) 全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書 (未登記の場合) <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 工事内訳証明書 <input type="checkbox"/> マニフェスト <input type="checkbox"/> 通帳写し						
	該当がある場合添付	<input type="checkbox"/> 同意書 <input type="checkbox"/> 同意者の印鑑登録証明書						
延床面積	m ²		(特記事項) <input type="checkbox"/> 家屋番号 () <input type="checkbox"/> 被災証明書					
構造								